

# 知事記者会見の概要

日 時：令和2年11月10日(火) 10:00～10:35

場 所：502会議室

出席者：知事、総務部長、広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

## 1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

## 2 質疑応答の項目

### 発表事項

- (1) 「山形県新型コロナウイルス安心お知らせシステム」について

### 代表質問

- (1) 本県のデジタル化について

### フリー質問

- (1) 新型コロナウイルスに係る年末年始の感染防止対策について
- (2) 女川原子力発電所の再稼働について
- (3) アメリカ大統領選の結果について

<幹事社：朝日・荘内・NHK>

## ☆報告事項

### 知事

皆さん、おはようございます。めっきり寒くなってまいりました。県民の皆様には、インフルエンザの予防接種など済まされたでしょうか。これからますます寒くなっていきますので、風邪など召されませんようにくれぐれもご注意いただきたいと思います。

さて、まずはクマについて申し上げます。前の記者会見でも申し上げたのですが、その後も例年にないほどクマの出没が続いておりますので、あらためて注意喚起をさせていただきます。

クマの目撃件数と人身被害件数ですが、警察本部によりますと、目撃件数は11月5日までで723件であります。これは、前年同期比で294件の増加となっております。また、人身被害はこれまで5件発生しておりまして、特に10月には住宅地や里山周辺の畑などで3件発生しております。人間の生活圏への出没が続いているところです。平常時から注意喚起の呼びかけを行ってきたところですが、例年と違った出没状況を踏まえてさらなる注意喚起を行うために、県では新たに「注意喚起」、「注意報」、「警報」の3段階の警戒対応レベルを設定いたしました。10月26日の今期5件目の人身被害発生を受けまして、「注意報」レベルとなっているため、県では「クマ出没注意報」を発出し、クマに対する厳重な警戒を呼びかけているところです。

11月中旬となりましたが、概ねクマが冬眠する12月25日ごろまで、餌を求めて活発に動き回ることが続くと思われますので、県民の皆様にはクマ被害にあわないよう十分注意していただきますようお願いいたします。

次は、新型コロナウイルス感染症への対応について2点申し上げます。

1点目ですけれども、県内では、8日に、13日ぶりに87例目となる新たな感染者が確認され、昨日9日には、この方の濃厚接触者1名の感染が確認されました。

現在、所管の保健所におきまして、感染が確認された方の行動歴の確認を行っているところです。今後、感染者と濃厚接触のあった方が確認された場合は、速やかにPCR検査を実施するとともに、2週間程度の健康観察を行ってまいります。

新規感染者の発生を受けまして、現在の山形県における新型コロナ対応の目安、注意・警戒レベルですけれども、これはレベル2の「注意」となっております。県民の皆様には、こまめな手洗いやマスクの着用、身体的距離の確保、3つの密を避けるなどの新しい生活様式の実践を、また、事業者の皆様には、業種別の感染拡大予防ガイドラインの実践の自主点検と取組みの徹底をお願いしたいと思います。

新型コロナウイルスは誰でも感染しうる病気です。感染された方やそのご家族、医療従事者などに対する心無い言動やSNSでの書き込みなど、差別や偏見、いじめなどは決して行わないようお願いいたします。山形皆家族という思いで、みんなでこのコロナの難局

を乗り切ってまいりましょう。

2点目ですけれども、年末年始の帰省や旅行における感染防止対策について申し上げます。

政府の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」では、年末年始に感染を拡大させないために、年末年始の休暇に加えて、その前後に休暇を分散して取得することを提言しております。県内の医療専門家の方々からは、「混み合う場所での人の密集が緩和される効果が期待できる」とか、「帰省や旅行そのものより、訪問先での行動、特に飲酒を伴う会食がリスク要因になる」などのご意見を頂戴しました。

また、先週の5日に開催された全国知事会議では、年末年始に向けたメッセージをとりまとめたところでございます。

こうしたことを踏まえ、県民の皆様には、年末年始は、帰省や旅行を分散していただくようお願いしたいと思います。県内の企業や団体におかれましても、従業員の方の休暇の分散取得にご協力をお願いしたいと思います。また、旅行の際には、「新しい旅のエチケット」を守っていただき、会食の際にも、先ほどのポイントに留意していただきたいと思います。

なお、体調が悪い場合は、帰省や旅行は控えていただき、帰省先や旅行先で体調が悪くなった場合には、外出や観光、会食は控えて、医療機関や受診相談コールセンターにご相談いただきたいと思います。

では、ここで私から発表が1点ございます。

「山形県新型コロナウイルス安心お知らせシステム」について申し上げます。このたび、県民の皆様は、より安心して店舗やイベントをご利用いただくため、ソーシャルネットワークサービスであるLINEを活用した「山形県新型コロナウイルス安心お知らせシステム」の運用を開始することといたしました。

このシステムは、事業者の申請に基づいて、県が店舗等に専用QRコードを発行します。このQRコードを店舗等の利用者に読み取っていただくことでLINEのIDが利用履歴として記録されるものであります。後日、その店舗等で新型コロナの感染者が発生し、保健所の調査で特定できない濃厚接触が疑われる利用者がいると認められる場合、利用履歴から対象者を判断し、県から、保健所への相談を促すLINEメッセージを送信いたします。

このシステムの登録や利用の方法は、資料の2ページのとおりであります。対象の施設やイベント等につきましては、不特定多数の方が利用するような商業施設やイベントなどとなります。具体的にはこれが具体的なそういった施設やイベントになります（補足：対象施設・イベントのフリップを提示）ので、県民の皆様にご周知くださいますようお願いいたします。

システムの概要は県のホームページにも掲載しましたので、店舗やイベント等の事業者の皆様には、是非、このシステムへの登録をお願いしますとともに、県民の皆様にも、店舗や施設をご利用の際は、その施設等のQRコードに目を止めていただき、スマートフォンなどでの読取りにご協力いただきたいと思います。

なお、システムの詳細につきましては、会見の後に担当部局から説明申し上げますので  
よろしくお願いたします。私からは以上です。

#### ☆代表質問

##### 記者

荘内日報の松田です。よろしくお願いたします。本日の代表質問は1点だけお願いたします。

コロナ禍を契機に「デジタル化」の波が世界的に広まっております。本県でも「Yamagata  
幸せデジタル化構想」を打ち出しまして、有識者会議を開催しております。この中で「高  
齢者から子どもまでデジタル化の利便性を享受」というものがありまして、その中で高  
齢者については、いろいろオンラインによる在宅医療や、在宅福祉など、スマートフォン  
などを使ったオンラインによる買い物などが考えられますけれども、そもそもこうした機  
器を使い慣れない、使いこなせない、また、高額なスマホやパソコンをそもそも持って  
いないということも考えられます。

高齢者がこのデジタル化の恩恵を受けるためには、難しい横文字や複雑なシステムでは  
なくて、簡素な説明とシステム、あと環境整備などが必要だと思われま。

県民の中にこうした「デジタル化難民」を出さないために、県はどういったことを支援  
すべきか、知事の考えをお聞かせていただけますか。

##### 知事

はい、わかりました。ではお答え申し上げます。

新型コロナの感染拡大を契機としてデジタル化が急速に進む中、県では、デジタル化を  
通して、県民の皆様の幸せを実現するために、「Yamagata 幸せデジタル化」有識者会議を  
9月に立ち上げたところでございます。

これまで3回開催しまして、さまざまな助言や提案をいただいております。私は、  
最新のデジタル技術の活用促進と同時に、デジタル技術が苦手な人、特に高齢者の方だと  
思いますが、そういった苦手な人でも、周りの人同士で支え合い、デジタル化による弱者  
を作らず、誰一人取り残さない社会づくりを進めることが、非常に大切だというふうに思  
っております。

そうした考え方について市町村や民間事業者の方々と共有しながら、子どもから高齢者  
まで、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる、県民の「幸せ」を中心に据えたデジタル化  
を進めてまいりたいと考えております。

デジタル技術は手段の一つでありますので、これをどう活用するかが重要であります。  
例えばですね、交通手段を持たない地方の高齢者にとって買い物は大変大きな課題である  
と思われま。現在、これに応じる形で、利用者と店舗をテレビ電話で接続して、店員と会  
話しながら買い物できる「バーチャル店舗」を運用する取組みが県内で始まっております。  
利用者である高齢者は最寄りのコミュニティセンターに集まり、分かる人に教えてもらい

ながらパソコンを操作して買い物を行っております。県としては、例えばですけども、こうした取組みを後押ししてまいりたいというふうに考えております。

また、第2回の有識者会議でも県庁とウェブでつなぎながらご紹介しましたが、在宅福祉の分野で、県内の介護事業所が、在宅高齢者のベッドにセンサーを設置して、高齢者の呼吸や心拍、睡眠状態、部屋の温度などを離れて住むご家族等に通知する「在宅見守り機器」の実証を行っております。こうしたデジタルを活用した福祉体制の構築も進めてまいりたいと考えております。

県としましては、今後とも、「幸せデジタル化」有識者会議でいただいた、さまざまな助言や提言を踏まえ、年内に市町村等を対象にした「デジタル道場」を開催するなどしながら、県内外のさまざまな専門家等と連携して、県民誰もが恩恵を受けられる、県民の幸せを中心に据えたデジタル化を進めてまいりたいと考えております。

記者

はい。ちなみにそういった、福祉の面で、ベッドにそういった見守りの機器を設置するという場合、やはりどうしてもお金はかかることです。例えば高齢者ですと、何て言うんでしょう、経済的な理由で厳しいという方もいらっしゃるわけですが、そういった方々に対してどういった支援が考えられますでしょうか。

知事

そうですね。この在宅見守り機器の実証を行っているのですけれども、やはり初期投資と言いますか、やはりその機器の経費がかかると思っています。これについてやはり政府や、私ども行政もどういった支援ができるかということを考えていかなければならないと思っております。担当の人いますか。現在どのような支援ができているでしょうか。

みらい企画創造部次長

みらい企画創造部報道監でございます、西澤と申します。ただ今の事例につきましてはですね、福祉とそれから工業をつなぐ福工連携事業というのがございまして、そのモデル事業という形で少し支援をさせていただいております。いろいろな課題があろうかと思っておりますので、先駆的な取組みにつきましては少し検討して後押しをしながら、こういった取組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

知事

よろしいでしょうか。

記者

はい、ありがとうございました。代表質問は以上です。

☆フリー質問

記者

日本経済新聞の浅山です。先ほどの年末年始の帰省や旅行の関係で、前回の記者会見で知事が、県庁内です、どういう問題点があるかいろいろ調査をするというお話だったのですが、結局その結果、帰省の旅行分散は積極的に県民に呼びかけるということになったということですね。

知事

はい。

記者

その上でいわゆる行政の中です、県庁の職員の方とかそういう皆さんには、何か具体的に呼びかけというか、「これぐらい皆さん職場の3割ぐらいは取るようにしましょう」とかですね、そういったものやっつけていられるのかどうなのか。また特に学校についてはですね、そう簡単にいかない面があるかと思うのですが、そこはどうされるのか。

知事

はい。例えばまずは県庁ではということでありまして、政府の分科会の提言内容を踏まえ、国家公務員については10月30日付で内閣官房内閣人事局から各省庁に対し、「年末年始休日の前後でまとまった休暇を取得することを職員に奨励すること」というのと、それから「これらの期間における業務について見直しや運営上の工夫を行うこと」、この2点について依頼をされたところであります。

これを受けまして、同日10月30日、同じ日付で総務省から各都道府県に対し、各地方公共団体においても国家公務員と同様の対応を行うよう協力依頼がなされたところです。

県職員につきましては、条例により12月29日から1月3日までの6日間は、休日と定められているところですが、この度の総務省からの依頼も踏まえ、年末年始の休日に加えて、その前後の期間、具体的には12月21日から12月28日まで、及び1月4日から1月15日まで、この期間で職員が年次有給休暇を取得することを奨励するとともに、各部局に対して年末年始に行う業務の見直しや工夫を行うよう指示したいと考えております。

今、学校のお話ありましたけれども、教育委員会でどのように考えているのかということとは、教育委員会のほうから聞いてみたいと思います。

教育政策課長

教育政策課の中川でございます。学校の始業日等につきましては、学校長の判断で行うこととされておりますけれども、市町村の状況とかも確認をしながら、何ができるのかと

いうことも含めまして、検討を進めたいというふうに考えております。

知事

よろしいでしょうか。

記者

あともう1点、休暇の場合、年末の帰省なのですが、やっぱりどうしても東京から息子たち帰ってくるとかですね、特に若者が帰ってくることに、特に高齢者の方とかですね、帰ってきてほしいんだけど隣近所の目があるとかですね、いろんな悩みがあるかと思います。特に行政としては今回そういうことに規制は一切せず、いわゆる3密を、今の生活様式を守るということであれば、積極的に帰ってくることをおすすめしますというか、普通に、普通通りにやってくださいというご判断で、と考えてよろしいのでしょうか。

知事

そうですね。今の山形県の注意警戒レベルですと「注意」の2番目のレベルになっているのですけれども、そうですね、体調の悪い方はちょっと控えていただきたいということは先ほど申し上げましたし、あと途中で具合悪く、帰ってきてから具合悪くなった場合は医療機関にご相談ください、ということも申し上げました。

やはり移動そのものを制限するのではなく、移動した後にしっかりと新しい生活様式、そのことをですね、お互いに守っていただくということで、何とかしのいでいければというふうに思っています。

大いに勧めるということではないのですけれども、禁止するというようなことでもございません。はい。新しい生活様式をしっかりと守っていただくことが大事だというふうに思っております。

記者

新しい生活様式を守って、普通に、いつも通りやってくださいと。

知事

そうですね、はい。

記者

ということですかね。はい、分かりました。

知事

コロナの状況がどうなるかにもまたよりますけれども、今の状況が続けばということですよ。

記者

朝日新聞、三宅です。昨日知事も談話をお出しになられていたように、女川原発、周辺の自治体市長の同意という方向で、再稼働の流れが固まりつつあるかと思いますが、昨日の談話で長い目で見れば知事も、「卒原発」ですか、原発に依存しない社会が望ましいというお考えを述べられておられたと思うのですけれども、あとは短期的にですね、今ある原発を動かすということについても、いろいろアレルギーというか、強い反対の意識を持っていらっしゃる方が多いかと思うのです。その再稼働という、ごく近未来の近い将来の再稼働ということについて、知事はどんなご意見をお持ちでしょうか。

知事

そうですね。宮城県さんにはですね、宮城県さんが再稼働するわけではありませんので、地元のご判断ということはございましょうけれども、隣接県にも影響するというようなこともご配慮くださいというようなご意見を申し上げたところです。今記者さんのおっしゃった近未来ということでもありますけれども、やっぱりですね、ゆくゆくは「卒原発」ということをしっかり目指すべきだというのが私の考え方でございます。何となればですね、やっぱり、日本という国が世界有数の地震国だということが一つあります。それから放射性物質、廃棄物の最終処分場が決まっていない、処分方法や処分場が決まっていない、ということもあります。それからテロの危険性もあるというようなことを考えますと、やっぱりですね、安全を第一に考えなければならないというふうに思っております。

原発が立地している県のみならず、隣接県にも大変深刻な影響が及ぶということは、もう東日本大震災の時に、もう私どももみんな経験しているわけでありますので、やはり再稼働に当たってはですね、隣接県の意見というものも聞いていただければというふうに思っております。

記者

ということは、隣接県の意見を聞いた上で、周辺自治体の合意があり、国の安全基準に適合していれば、当面はですよ、再稼働というものも、そうした慎重な手続きを踏んだ上で容認するということになりますかね。

知事

いや、まだ結果についてはちょっと申し上げられないですね。やっぱり仮定のことまではちょっと申し上げられないと思います。まず本当に安全を第一にさせていただきたいし、隣接県の意見、考えというものもしっかり聞いていただきたい、というのが現在の考えです。

記者

わかりました。ちょっと話は変わりますけれども、大統領選がアメリカでございまして、これも最終的な決着と言えるのかどうかまだわからないのですけれども、ほぼバイデンさんがですね、当選ということが固まりつつあると思いますが、このことについての受止めと、山形県への影響というようなこと、何かあるのかどうか、もしお考えがあれば教えてください。

知事

はい。民主党候補のジョー・バイデン前副大統領が、当選に必要な選挙人の過半数270人を、それ以上を確保して、来年1月に第46代大統領に就するという報道がされております。

今回の大統領選挙につきましては、世界的に大変大きく注目された選挙だったというふうに思っています。また、副大統領には、米国史上初の女性のカマラ・ハリス上院議員が就任するということになるわけでございます。

アメリカというのは大国でございますし、国際情勢、いろんな意味で影響を及ぼす国でありますので、本当に世界中のですね、注目が集まっていたなというふうに思っています。

ただ、まだトランプさんが認めていないというのがちょっと本当にどういうふうになるのかなというふうにも思って、注視したいと思っておりますけれども、そういう状況にはありますけれども、いずれは落ち着くんだろーと思っております。

アメリカ合衆国は、経済や安全保障などでの結びつきが我が国と大変強い国でありますので、政府においては、新しい大統領との間でも引き続き信頼関係を築いていただきたいというふうに思っております。

山形県にどういう影響というふうなお話ですけれども、日本の中の山形県でありますので、こういったグローバル化社会の中にあるとしまして、やっぱりいろんな経済などで影響があるのではないかと考えております。安全保障と経済、これは影響があるだろうというふうに思っています。

そうですね、今コロナ禍でありますので、新型コロナウイルス感染症のワクチンがね、アメリカで今開発されつつあると聞いておりますし、そこと日本がしっかりと提携をして、日本国民、山形県民に大変効果のあるワクチンであれば、しっかりと確保していただきたいというふうに、まず目の前のことで思っております。

あとはやっぱりね、いろんな農産物でありますとか、また自動車の部品会社もたくさんございますし、いろいろなことがまた関連があるかと思っております。

記者

女性副大統領については、もしこのままいってですね、実現すれば、知事としては歓迎という姿勢でございましょうか。

知事

もちろんですね、はい。やっぱり世界各国で女性の首相や大統領が実現しましたけれども、アメリカではまだ実現しておりませんので、そういったことでも大変私も期待をしたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございました。

記者

共同通信の吉岡といいます。よろしくお願ひします。すいません、先ほどの女川原発に関連して少しお聞きしたいのですが、6日までに意見を村井知事が募集して、それで意見書を出したということですが、それで宮城県側からもし反応があったのであれば、どういった反応があったのかということをお聞きしたいのですけれども。

知事

直接山形県に対して反応があったということは、ちょっとお聞きをしておりません。

記者

一方で、山形県以外ですね、隣接県は今回意見書という形では出さなかったということですが、それについて何か知事が、受止めがあればお聞きしたいのですけれども。

知事

そうですね、北海道東北地方知事会の時に村井知事からご意見があればどうぞというお話がありましたので、隣接県としてちょっとした意見を差上げたわけでありましてけれども、岩手県とか福島県とかも隣接しております。どういうお考えなのかはわかりませんが、お出しにならなかったと聞いています。確かめたわけではないんですけれども。ただ、宮城県が再稼働する主体ではないので、ということなのかなというふうにも思っております。

記者

ということなのかなというのは、要は、それは各県の判断だろうという、そういうことですか。

知事

宮城県が再稼働する主体ではありませんので、ですから、ことさら自治体に対してご意見は出さなかったのかなというふうにも考えられる、というふうに考えています。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

さくらんぼテレビの白田です。年末年始の休暇に戻るのですが、知事の発言の中で、県内の専門家からも意見を聞いたということでしたが、県内の医療専門家からはこの分散については具体的にどういった意見があったのでしょうか。

知事

県内ですか、はい。その資料がちょっと机の上に置いてきてしまいましたが、県内の医療専門家の方々から、先ほど申し上げたことをまた繰り返しますが、「混み合う場所での人の密集が緩和される効果が期待できる」というのと、あと「帰省や旅行そのものより訪問先での行動、特に飲酒を伴う会食がリスク要因になる」といったご意見を頂戴しております。

記者

その発言が県内の医療専門家の方のアドバイスと。

知事

はい、そうです。

記者

わかりました。

記者

NHKの藤井です。年末年始の休暇の件ですけれども、これ、今北海道とかですね、増加局面にまた入って、知事もおっしゃったように、このままですね、続けばということだったのですが、冬にリスク高くなってきてまた増加局面に入ると、山形でも4月・5月のような状態になるということであれば、どのようなことを想定されているのか、こういったメッセージをですね、また増加局面に入ればですね、山形県で年末年始のメッセージというのはまた変える必要が出てくると思うのですが、そういった場合についての対応とかですね、あと、呼び掛けということではあるのですが、どうしても年末年始に合わせて帰りたいものですし、あと、飲食を伴うという会食もですね、お店をどうするかということも関わってきますから、その辺りですね、今よりもリスクが高い状況になった場合、どのようなことを呼び掛ければいいのかとか、その辺、考えていますでしょうか。

知事

そうですね、先ほども申し上げたように、今の状況が続けばというようなことを申し上げます。それで、もしね、新型コロナの感染者が拡大して行って、どんどん県内でも増加していった場合とか、あるいは全国的にもかなり増大していった場合というふうにやっぱり局面は変わってくるかと思っております。

ですが、その年末年始の帰省や旅行をですね、分散させるということ自体は、そのウイルス感染の感染防止対策になるわけでありますので、このこと自体は、私は大変、専門家の方々も有効だとおっしゃっておられますので、分散させることは大変良いことだというふうに受け止めております。

その上でですね、どんどんと新型コロナが、感染者が増加するというような局面になれば、やはり注意警戒レベルが2から3、3から4というふうに上がっていくこととなりますので、それに応じてしっかりと県民の皆さん、業界の皆さんに呼び掛けたりですね、政府のほうにも申し上げたりとか、まずそういったいろんな状況に応じてのさまざまな対応の仕方を考えていかなければならないだろうと考えています。

具体的にはちょっとまだあれですけども、状況をしっかり注視しながら対応していきたいというふうに思います。